

春の全国火災予防週間が2月28日から3月13日まで実施されます。お互いに火の元、火の取扱いに注意して火事を出さないようにいたしましょう。(消防本部)

大村市政だより

発行所 長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所 つじ印刷所
定価 一部五円

大村市の人口	
(1月末現在)	
12,318	世帯 (△3)
55,801	人 (△20)
{ 男	26,809 (△21)
{ 女	28,992 (△41)
増減	454 出生 80 転入 374
	474 死亡 31 転出 443

小児生ワクチンを投与

該当児は生後三カ月～小学六年生

昨年の夏は、全国的に小児マヒが流行し、とくに九州地区では、爆発的発生を見て子をもつ親を驚かせました。幸い、緊急処置として生ワクチンを投与したところ一応流行を阻止することができました。今年の夏も、小児マヒの流行が予想されますので、この恐ろしい、小児マヒを完全に撲滅するため、厚生省の特別対策で県が実施主体となり、生後三カ月から小学六年生までの幼児および児童を対象に無料で生ワクチンを投与することになりました。

今回のワクチンは、先ず1型ワクチンと2型ワクチンとを混合して1、2型混合ワクチンを投与することになっております。したがって二回の投与を受けなければなりません。

【小児マヒウイルスには1型2型、3型があつて、1型に對して免疫ができても他の型に對しては免疫ができていないので、従来の予防注射を完全に撲滅するため、厚生省の特別対策で県が実施主体となり、生後三カ月から小学六年生までの幼児および児童を対象に無料で生ワクチンを投与することになりました。】

△実施方法
①一般幼児(生後三カ月～六才)は町務連絡員を通じて、全世帯に生ワクチン被投与者(通知票)を配付します。必要事項を記入のうえ、投与当日、受け付けに提示してください。

②新入生児童および小学児童は、各学校で、名簿作成のうえ、投与しますので、通知票の記入は不要です。

③投与日時、場所は別途、町務連絡員を通じて、または今後の市政だよりでお知らせします。

④投与場所は、原則として居住区域の学校(学区)とします。

△飲むときの注意 つぎのようになすとは禁忌症として投与できませんが、一応投与場所にて医師に相談してください。

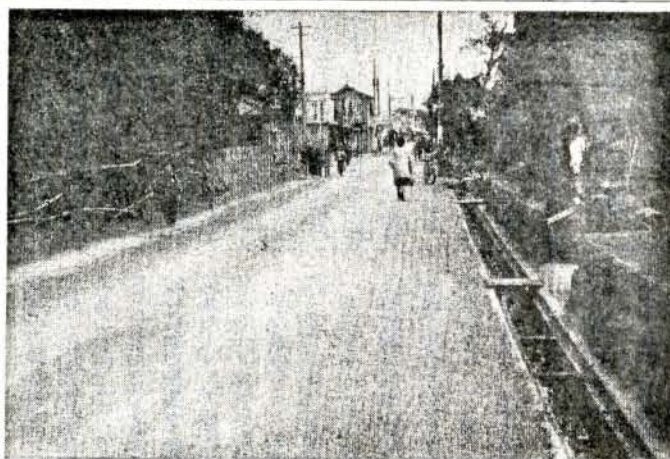
①発熱や下痢などがある急性の病氣、重症な結核や重い心臓の病氣にかかっているとき
②病後で衰弱しているとき
③栄養障害がいちじるしいとき

①種痘を受けて、二週間たっていないとき
②そのほか医師が不適当と認めたとき

△投与後の注意
①とくに入浴の制限や食事に関する必要はありません。副作用はありませんが、具合の悪いかどうかは医師に相談してください。

△その他 第一回投与後、第二回目の投与通知票(番号をつけたもの)を会場へ渡します。第二回投与まで大事に保管して、当日持参ください。

なお、投与日は三月上旬の予定で日程が決まり次第お知らせします。(保険衛生課)



写真は舗装されて立派になった道路

県道大村～鹿島線(諏訪～池田付近)を舗装

の東側の踏切りから池田住宅入口まで延長百八十六メートル、幅五メートルの舗装工事を昨年七月からはじめ本年二月上旬完成しました。(建設課)

ウガイは必ず励行

流感の予防はこうして

インフルエンザ(流感)が全国的に流行して学級閉鎖とか事業所もマヒするように猛威をふるってあります。流感には特效薬がないといわれ、風邪くらいのものであつても割合皆さんの関心がうすいようです。しかし、風邪は万病の源ともいいます。みなさんが健康な生活を営むためには日ごろの用心が肝心です。

流感の症状や予防についてお知らせしますので、じゅうぶんに注意して流感にからまないようにしてください。

合併症
肺炎が一番多く、かつ恐れられております。つきに中耳炎、気管支炎、特に乳幼児等は合併症をおこすことが多いので注意しなければなりません。

治療
インフルエンザには特效薬は

他人の前でくしゃみ、咳をしないように注意し、許せる範囲で早く静養につとめることは患者自身の回復を早めるばかりでなく流行をいづめない方法でもあります。

予防
インフルエンザの病原菌は感染者の口や鼻の分泌物の中にあつて、談笑、くしゃみ、咳と共に空气中に散らばり、これを健康者が吸って感染しますので、患者、健康者ともに気をつけなければなりません。

①集会をさげ、できるだけ人ごみの中に行かないように
②とくに乳児などは連れて行かないように
③マスクの使用や、外出から帰ったときうがいの励行
④過労や、不規則な生活を避け、栄養とじゅうぶんな休養をとり身体の一般的な抵抗力を高めるように
⑤予防接種が一番効果的ではありませんが、現在ワクチンが全国的に不足し、万全を期せられない状況下にありますので、前述しました各家庭での注意をとお願ひします。(保険衛生課)

説明に寄付
市内田の平吉田雄雄さん
は亡父吉田逸郎さんの説明にあたり三千元を二月九日社会福祉事業費に寄付されました(大村市社会福祉協議会)

26日・申込みを受付け

流感の予防接種を実施

インフルエンザ(流感)の予防接種についてはワクチンを確保しました。限られたワクチンですから、希望者全員の接種できないと思ひますが千名を対象に、つぎの要領

二月、三月は季節風が強く、空気乾燥が著しく、特に乾燥したばたの吸が、また造林地での始末は完全に消火するよう注意し、お互い注意しておそろしい山火事が発生しないよう協力ください。(農林課)

山火事を防ぎましょう

たき火などの後始末は完全に

もともと山火事の多い時期です。ちよつとした不注意から大事を引きおこし、貴重な森林資源が失なわれることになり、林野内のたき火やたばこの吸が、また造林地での始末は完全に消火するよう注意し、お互い注意しておそろしい山火事が発生しないよう協力ください。(農林課)

母子年金の受給

昨年四月から拠出国民年金が実施され保険料の第三期の納期限は一月末日でした。もしまだ納めていないかたは早めに納めてください。保険料を納めていないと老齢になったとき年金が受給できるばかりでなく身体障害者や母子家庭になったとき年金が受給できなくなります。今回は母子年金についてお知らせします。

「もし夫が死

亡したら母子年金は、国民年金に加入し保険料を納めていないからもらえないか」
「十六才、十三才、十才の子供がある母親で、もし夫が死亡したらつぎのようになりま

国民年金に加入し保険料を納めていないとき
一年以上納めていないとき
十才の子が十八才になる

母子年金は母子一人です。二千四百円が加算され一萬四千四百円がもらえます。

年金額は母子一人です。一人は「ナマ身」といわれるので、あるかわかりませんが、母子年金も母子福祉年金ももらえません。

人間は「ナマ身」といわれるので、あるかわかりませんが、母子年金も母子福祉年金ももらえません。

母子年金を納めている必要があるかわかりませんが、母子年金も母子福祉年金ももらえません。

母子年金を納めている必要があるかわかりませんが、母子年金も母子福祉年金ももらえません。

- 申込みの女子開催員を募集
- △年令 満十八才～四十才
 - △応募締切 二月二十八日
 - △申込書 二月二十八日までに事業課に履歴書を出してください。
 - △募集人員 若干名
 - △試験 三月二日 午後一時事業課
 - △課目 珠算(加減、乗除) 一般常識、面接
- 申込みの女子開催員を募集
- △年令 満十八才～四十才
 - △応募締切 二月二十八日
 - △申込書 二月二十八日までに事業課に履歴書を出してください。
 - △募集人員 若干名
 - △試験 三月二日 午後一時事業課
 - △課目 珠算(加減、乗除) 一般常識、面接

申告書は二月末に配布

所得税確定申告者には相談所を開設

市県民税の個人申告書を各町務連絡員のかたにお願いして二月末に配付いたしますので、三月五日ごろに届かないときは町務連絡員のかたや、所属の出張所にその旨申し出て下さい。

個人申告書は、別に郵送することになります。また、所得税の確定申告については例年どおり説明および申告指導を兼ねた相談所が開設されることになっております。

市県民税申告のしおり

所得税の確定申告をされる人、青色申告をされる人については、市県民税の申告書の提出し出すときは、各種の控除が拡大されましたが、控除は申告が原則であることは、すでにお知らせしたとおりであります。

税法の改正により、各種の控除が拡大されましたが、控除は申告が原則であることは、すでにお知らせしたとおりであります。

ない控除が認められないので一四、〇六〇円と損ないます。このように四、七〇〇円損をする結果になりますので三月十五日までに必ず申告して下さい。

給与所得者で、給与以外の所得がある人はもちろん申告していただくが、給与以外の所得のない人でも扶養親族の氏名などについて申請をしていただくことになっております。

申告についての説明書と申告書と同時に各世帯に配付いたしますのでよく読んでください。(税務課)

お知らせ板

1日・20日・固定資産課税

昭和三十一年の固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格を決定した固定資産課税台帳をみなさんに縦覧しますので、関係者は縦覧して下さい。

昭和三十一年の固定資産(土地、家屋、償却資産)の価格を決定した固定資産課税台帳をみなさんに縦覧しますので、関係者は縦覧して下さい。

ネズミ退治は絶好の時期

薬剤配布は25日まで

二月十五日から三月一日までは一部分で実施しても、実施市内一斉ネズミ退治期間となりました。現在まで相当数のネズミの申込みが実施されてきて、ドタバタするようになっています。

成人となった大村市

はしまつてから三月月後に生れたものであります。それから二十年、本日でこの成人の日を迎えます。

再評価税

昭和三十六年一月一日から二月三十一日まで再評価税の申告と納税の期間に他人からの贈与を受けた財産が二十万円を超える人は、二月一日から二月二十八日まで申告と納税をしていただくことになっております。

国保被保険者証無効お知らせ

被保険者証の番号 主氏名 住所 無効年月日 理由 八〇〇三三 小野光彦 大村市橋本 36年4月1日 転出 八〇六六三 岡田留作 大村市南野岳 36年8月9日 その他

2月25日は

県知事選挙 県議会議員補欠選挙 の投票日

三月の実弾射撃 陸上自衛隊大村部隊では池田射撃場で実施する三月の実弾射撃日程が、つぎのとおり変更になりました。



写真上=式辞を述べる大村市長 下=職員表彰

市制施行20周年記念式典

永年勤続職員など表彰

市では市制施行二十周年を記念して、二月十二日午前十時から全職員が職場に参集し、記念式典を挙行了しました。式は大村市長の式辞(別項のとおり)市議会議長代理永尾副議長(別項のとおり)の祝辞のあと、永年勤続職員二十九名(二十年勤続四名十五年勤続二十五名)を表彰する式を閉じました。

「市長式辞」 本日に大村市制二十周年の記念すべき式典を挙行することは職員各位とともにこの同慶の至りに思うのであります。

一口に二十年といいますが、その間は誠に狂余曲折し、過ぎ去ったいろいろな事象を想い浮べるとき、ただ感慨無量の一語につきると思うのであります。

これからの飛躍する時期 大村市は全国各市の協力が立派に実を結び、変らざる復興意欲と市政への下でも工業、産業など各方面にわたって重要な役割を果しているであります。

面をわたって重要な役割を果しているであります。これも皆一重に先輩諸氏の愛国精神による献身的な意志が一貫して流れた力であり、

職員各位においても公僕として市民に奉仕することを楽しみとされ、市政推進の原動力であることを再認識されたいことを、お願いいたします。

「再評価税は」 3月15日まで 昭和三十六年中に資産を売買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。

買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。このように、承知のように入力していただくこととなります。

この一票澄んだ心で胸はつて

- 【二十年】 菊地綱昌(福地) 原口政一(福地) 緒方彦市(市民) 田中武雄(水道) 渡辺三郎(福地) 南野野松(庶務) 井本安雄(建設) 渡海文一(水道) 井原頼三郎(竹松) 一瀬茂(福地) 松本
- 【特別表彰】 富貴男(農林) 前田久一(庶務) 岩永五郎(事業) 水田富士(農務) 畑中純子(三浦) 林健雄(福地) 福井安雄(市民) 富田信夫(水道) 永田勝南(南野) 同 深浦久雄(同) 角野正雄(同) 前川健作(同) 金滝あき(農林) 田中二郎(水道) 福田勇次(同)

二月十五日から三月一日までは一部分で実施しても、実施市内一斉ネズミ退治期間となりました。現在まで相当数のネズミの申込みが実施されてきて、ドタバタするようになっています。

職員各位においても公僕として市民に奉仕することを楽しみとされ、市政推進の原動力であることを再認識されたいことを、お願いいたします。

買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。

買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。

買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。

買、贈与、交換、公売および法人に対する出資等をされたかたは再評価税や所得税を課税されることとなります。